

平成 31 年度東京都観光ボランティアの PR 業務委託  
事業者選定実施要領（プロポーザル方式）

1 目的

東京都観光ボランティアによる活動は、平成 14 年度から東京都が開始した取組であり、東京を訪れた外国人旅行者に対して、都内の観光スポット等を案内するボランティアである。本活動を外国人旅行者に対して積極的に PR していく事で、東京の魅力発信の強化につなげるとともに、東京のおもてなしの代表者としての東京都観光ボランティアの認知度向上を図る。

2 委託内容

別添「仕様書」のとおり

3 事業提案上限額

12,000,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む）

4 履行期間

平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで

5 選考について

選考については、以下の手順及び日程で行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

平成 31 年 2 月 21 日（木）

希望申出方法については、東京観光財団ホームページにて契約情報を参照のこと。

(2) 公募締切

平成 31 年 2 月 27 日（水）正午

(3) 企画審査会への指名通知

平成 31 年 2 月 28 日（木）中に行う。

(4) 質問の受付期間

平成 31 年 2 月 28 日（木）から 3 月 4 日（月）正午

実施要項別紙 1 「質問票」に質問事項を記入し、電子メールより送付すること。

「質問票」送付先電子メールアドレス：[volunteer@tcvb.or.jp](mailto:volunteer@tcvb.or.jp)

※口頭や上記以外の方法による質問は一切受け付けない。

(5) 質問への一斉回答

平成 31 年 3 月 6 日（水）までに行う。

指名通知対象事業者全員に、電子メールで質問及び回答を送付する。

※どの事業者からも質問票の提出がなかった場合には、連絡は行わない。

(6) 企画提案書及び見積書の提出期限

平成 31 年 3 月 12 日（火）正午

(7) 企画審査会の開催

平成 31 年 3 月 15 日（金）

(8) 審査結果の通知

平成 31 年 3 月 18 日（月）までに行う。

## 6 企画提案に必要な提出物と提出方法

企画にあたり、「8 選考方法」に示す項目ごとの評価基準を意識のうえ、提案すること。

### (1) 提出物

#### ア 企画提案書

原則として以下に指定する項目の順番にて、以下に留意の上、頁番号を付して作成すること。

- ・書式：A 4 版横、文字サイズは 10.5 ポイント以上
- ・自社名及びロゴマーク等の記載について  
「6（2）ア 提出部数」に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

#### (ア) 全体の進行スケジュール及び実施体制

業務全体が効率的かつ円滑に執行できる実施体制等、以下の項目にて記載すること。

##### a 実施体制図

体制には以下内容を含むこと。

- ・指揮命令系統、協力会社がいる場合にはその役割分担
- ・取材、撮影、ライティング、校閲・校正、編集、レイアウトチェック等の体制・作業フロー等
- ・業務にかかる、外国語広告の監修体制も含むこと

##### b 全体的な業務スケジュール

進行スケジュールには、制作期間・広告実施期間・結果の検証期間等を含め出来る限り詳細に記載すること。

##### c 関連実績等

- ・過去 3 年間の類似事業の主な制作実績（制作年、制作物名、制作物の内容、制作言語、リーチ数やエンゲージメント数、PV 数など効果を示す具体的な数値。）
- ・訪都外国人向け広報物の制作経験がある場合は、必ず含むこと
- ・協力会社がいる場合にはその実績も可能な限り記載すること。

#### (イ) PR 計画概要

PR 計画詳細に関すること（ターゲット、言語、実施時期、PR 対象、及び提案理由等）

#### (ウ) 媒体提案

仕様書の「6（2）媒体の提案」に記載の項目に基づき、選定理由と共に具体的な媒体の提案を行う事。また、それぞれの提案媒体の訴求効果について、実現性が高く十分な説得性のある内容にて具体的に記載すること。

#### (エ) 広告デザイン案

上記（ウ）で提案した媒体の中から 1 件を選択し、デザインサンプル案を英語で作成すること。また、日本語の翻訳原稿も添付すること。

（※写真はダミー写真の使用も可能とするが、その場合はその旨明記すること。）

(オ) PR用 Facebook アカウントの運用について

- Facebook 管理運営体制および実績
- 情報発信提案の詳細（以下の活動別にそれぞれ記載のこと）
  - ① 街なか観光案内：発信内容の具体例（1案以上）及び発信タイミングと頻度
  - ② 都庁案内：発信内容の具体例（1案以上）及び発信タイミングと頻度
  - ③ 観光ガイドサービス：発信内容の具体例（1案以上）及び発信タイミングと頻度
- Facebook 広告やキャンペーン等に関する提案  
提案内容詳細、及び施策により見込まれる効果（リーチ数、ファン数、エンゲージメント、ページビュー等）等

(カ) 効果測定について

上記（イ）～（オ）の実施にかかる、効果測定の詳細（実施方法・内容・頻度等）

(キ) 上記（ア）～（カ）の概要一覧

下記 8 の選考方法の評価基準（1）～（5）に沿って記入すること。

イ 見積書

(ア) 見積書は項目ごとの単価と個数等を記載した詳細なものとする。仕様書に記載のすべての業務について見積に含めること。

(イ) 見積総額は、消費税等の諸税を含んだ金額とする。税額も明記すること。なお、税額については、委託期間開始後平成 31 年 9 月 30 日までに完了する業務（前期分）については 8%、平成 31 年 10 月 1 日から委託期間終了までに完了する業務（後期分）については 10%として計上すること。

(2) 提出部数と提出方法

ア 提出部数

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出部数
企画提案書	なし	なし	9部
	あり	なし	1部
見積書	なし	なし	9部
	あり	あり	1部

※上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は提出書類に一切記入しないこと。

※業務にあたっての再委託先、協力先等を全て明記すること。

イ 提出方法

「6（1）ア」の企画提案書及び、同「イ」の見積書を合わせて一冊の形状とした上で、「6（2）ア」に記載の提出部数を郵送又は持参にて提出すること。

- 提出先 : (公財) 東京観光財団 総務部観光情報課 鈴木 宛  
〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346-6 日新ビル 2 階  
※封筒に以下のとおり明記すること  
「平成 31 年度東京都観光ボランティアの PR 業務委託事業者選定審査会  
用資料」
- 提出期限 : 平成 31 年 3 月 12 日 (火) 正午 (必着) 【時間厳守】

### (3) 注意事項

提出期限までに提出がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。  
辞退する場合は、速やかに辞退届を提出すること。

## 7 企画審査会

- 実施日 平成 31 年 3 月 15 日 (金) 午後  
実施場所 公益財団法人東京観光財団内会議室 (予定)  
実施方法 応募者 (各社 4 名以内) によるプレゼンテーションとする。  
各社の開始時間については、指名通知後に別途通知する。  
なお各社は開始時間の 10 分前には、5 階の指定場所で待機すること。

## 8 選考方法

企画審査会においては、当財団が別途定める「平成 31 年度東京都観光ボランティアの PR 業務委託企画審査会審査要領」に基づいて選考する。

評価基準については下記のとおり。

### (1) 履行能力

- ・精度が高く円滑な進行が期待できる適正な管理運営体制 (制作体制) であるか。
- ・スケジュールは効果的かつ現実的なものになっているか。

### (2) PR 計画の作成

- ・東京都観光ボランティアの活動を踏まえた、効果的な PR 計画となっているか。
- ・ターゲット、言語設定、実施時期は適切か。

### (3) 媒体の提案

- ・東京旅行を計画中、または東京を訪問中の外国人旅行者に対して、高い訴求力を持った効果的な媒体提案となっているか。
- ・広告対象、広告方式、掲出期間は効果的かつ適切な提案内容となっており、それが具体的な数値 (リーチ数等) をもって示されているか。

### (4) 広告デザイン案

- ・海外からの旅行者の視点に立ち、見やすく、分かりやすいデザイン案になっているか。
- ・東京都観光ボランティアの活動を魅力的にアピールしその認知度向上やサービスの利用を喚起するような記事内容、デザインとなっているか。

### (5) Facebook アカウントの運用について

- ・ SNS の特性を活かした効果的な情報発信が望めるか。体制や実績は適切な提案内容となっ

ているか。発信内容や頻度は適切か。

- ・ Facebook 広告やキャンペーンについて効果的な提案内容となっているか。

(6) 価格の妥当性

- ・ 提案価格は妥当か。また、経費内訳それぞれに事業実施の妥当性はあるか。

(7) その他

- ・ 本事業を遂行するのに十分な実績があるか。
- ・ 新規提案等、仕様書の範囲を超えた特筆すべき点があるか。

## 9 選考結果の通知

全ての応募者に対し、選定結果を文書で通知する。なお、審査内容に関わる質問については、一切受け付けない。

## 10 質問等

仕様書及び委託事業選定に関する質問については、上記 5(4)に示す質問受付期間中に限り、質問票（実施要項別紙 1）に記入のうえ、指定 E-Mail に送付のこと。事務局で質問内容を取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し、一斉に回答する。

## 11 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用は、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類は返却しない。
- (3) 企画審査会の当日、開始時間に遅れた場合は失格とする。
- (4) 応募を辞退する場合は、企画審査会の前日までに辞退届を提出すること。

## 12 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 総務部観光情報課（ボランティア事業担当：鈴木）  
〒162-0801 東京都新宿区山吹町 346-6 日新ビル 2 階  
TEL 03-5579-2681